

令和5年度 第2回多文化共生推進委員会（概要）

1. 開催日時：令和6年1月31日（水）10:00～12:00
2. 開催方法：ハイブリッド開催
3. 参加者：15名
アリソン・ビール委員、海老原 周子委員、エンピ・カンデル委員、河村 綾子委員、
グエン・チュン・タイン委員、薦田 庸子委員、櫻本 まり子委員、中野目 泰明委員（副委員長）、
榎木 典子委員、長谷部 美佳委員、モハメド・オマル・アブディン委員、矢崎 理恵委員、
安井 誠委員、山浦 育子委員、山脇 啓造委員（委員長）
4. 内容：多文化共生社会づくり実現のために東京が強化すべき施策について

多文化共生社会づくり実現のために東京が強化すべき施策について

【資料】

<東京都からの説明>

- 東京の在住外国人の状況と課題について
- 多文化共生社会実現のために強化すべき課題
～第1回多文化共生推進委員会で委員の皆さまからいただいた主な意見から～



<主な意見>

○多文化共生の意識醸成

- 日本人受入側の意識改革・意識醸成が必要
- 外国にルーツをもつ人に対し、「外国人だからこうだ」という無意識のバイアスを向けられることが課題。これによる不利益を解決することで、例えば障がいをもつ日本人の方などに向けられる無意識のバイアスの問題も同時に解決することができるのではないか。外国人、日本人どちらにとってもウィン・ウィンの施策の検討が必要
- 意識醸成のためには、子供へのアプローチが重要。加えて、子供に影響を及ぼす親や学校へのアプローチも重要
- 外国にルーツをもつ人は支援される立場であるということも無意識のバイアスのひとつ。町会・自治会等、地域のコミュニティでの意識醸成には時間がかかるが、外国にルーツをもつ人自身が地域に貢献できる場を広げていくことが重要
- 自治体等の行政機関で外国にルーツをもつ人が働くことも意識醸成につながるのではないか

○多様なニーズへの対応

- 東京に住む外国にルーツをもつ人々は多様であることから、いくつかのグループに分け、その特性を考慮した施策の展開が重要
- 外国にルーツのある人々のニーズは、福祉、教育、就労など幅広い分野にまたがることから、都庁での対応においては、生活文化スポーツ局だけが多文化対応をするのではなく、部署横断的に取り組むことが重要
- 「やさしい日本語」の普及やコミュニケーションは重要だが、相談の場面や、本当に困った時など一定のレベルを超えるものには多言語対応が必要。多言語対応や外国人相談は強化すべき施策の一つ

次回会議は令和6年5月頃開催予定

・強化すべき施策の方向性（案）の検討